

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和3年5月28日

松江市長 殿



提出者

住 所 松江市八雲町東岩坂965番地1

氏 名 朝日生コンクリート工業株式会社

代表取締役 藤原陽吉

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 (0852)54-2019

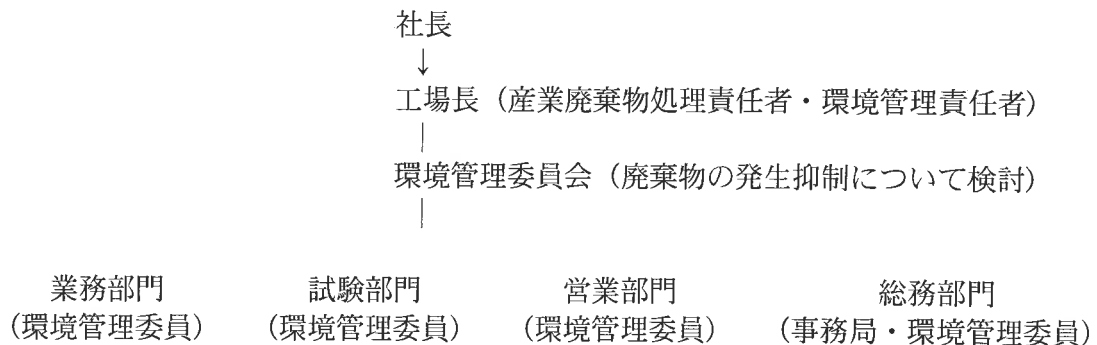
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成しましたので、提出します。

事業場の名称	朝日生コンクリート工業株式会社
事業場の所在地	松江市八雲町東岩坂965番地1
計画期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	製造業
② 事業の規模	9,500万円
③ 従業員数	16名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・ガラス・陶磁器くず → 再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化。 ・コンクリートがら → 再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化。 ・廃プラスチック → 再生処理業者に委託して固形燃料として再資源化。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



○教育・研修

マニフェスト研修会・産業廃棄物施設見学・廃棄物関係法令の確認

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 2 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	—
	排 出 量	0.00 t	—
	(これまでに実施した取り組み) ・スラッジ水の減量化。 ・コンクリートクラッシャーを設置して、路盤材製造による資源の再資源化。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	—
	排 出 量	0.00 t	—
	(今後実施する予定の取り組み) ・スラッジ水の減量化。 ・コンクリートクラッシャーで、路盤材製造による資源の再資源化。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類と汚泥を分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記内容を実施

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取り組み)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取り組み)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
(これまでに実施した取り組み)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	—
(これまでに実施した取り組み)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取り組み)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取り組み)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	—	—
	優良認定処理業者への処理委託量	—	—
	再生利用業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—
	(これまでに実施した取り組み)		
	別紙のとおり		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	—
	全処理委託量	—
	優良認定処理業者への 処理委託量	—
	再生利用業者への 処理委託量	—
	認定熱回収業者への 処理委託量	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—
	(今後実施する予定の取り組み) 別紙のとおり	
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【別紙】

産業廃棄物の排出抑制に関する事項

① 現状	【前年度(2年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	コンクリートがら	廃プラスチック類		
	排出量	111.70 t	1,711.00 t	0.124 t		
	(これまでに実施した取り組み)					
<ul style="list-style-type: none"> ・スラッジ水の減量化。 						
② 目標	【目標】					
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	コンクリートがら	廃プラスチック類		
	排出量	100.00 t	1,500.00 t	0.20 t		
	(今後実施する予定の取り組み)					
<ul style="list-style-type: none"> ・スラッジ水の練り混ぜ水への利用。 ・スラッジを有効資源にするための取り組み。研究及び実践。 ・コンクリートクラッシャーで、路盤材製造による資源の再資源化。 						

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度(2年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	コンクリートがら	廃プラスチック類		
	全処理委託量	111.70 t	1,711.00 t	0.124 t		
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.124 t		
	再生利用業者への処理委託量	111.70 t	1,711.00 t	0.124 t		
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
(これまでに実施した取り組み)						
<ul style="list-style-type: none"> ・再生利用業者、優良認定処理業者への優先処理委託。 						
② 目標	【目標】					
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	コンクリートがら	廃プラスチック類		
	全処理委託量	100.00 t	1,500.00 t	0.20 t		
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.20 t		
	再生利用業者への処理委託量	100.00 t	1,500.00 t	0.20 t		
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
(これまでに実施した取り組み)						
<ul style="list-style-type: none"> ・上記取り組みの継続実施予定。 						

【別 紙】

事業展望

建設業界自体が公共工事の減少に苦しむ中、生コンをはじめ資材関連業種も単価の下落・出荷量の減少に疲弊をよぎなくされています。そういった情勢の中、利益率の低下をふまえた上で、現状を維持できたらよいと思います。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○ 排出の抑制に係る情報の収集・管理

当社環境管理委員会事務局により、定期的に廃棄物関係法令や廃棄物の処理技術について情報収集を行い、当委員会にて全委員の意見を総合し結論を出し進めている。

○ 中長期的課題

- ・ JIS規格の範囲内でスラッジ水の利用、再生骨材の使用等、経済状況を考慮しつつ、設備の増設を目指す。
- ・ フライアッシュを有効利用した生コンの販売を推進し、出荷割合を高める。
- ・ コンクリートクラッシャーを設置することで、残コン及び洗い水の減少を図り、路盤材等の二次製品としての有効利用につなげる。

産業廃棄物の分別に関する事項

○ 分別に係る情報の収集・管理

上記同様、当社環境管理委員会事務局を中心とし、インターネットや情報誌等にて情報を収集し、検討・実践していく。

○ 分別に係る施設の設置状況（種類・処理能力・耐用年数等）

名称	処理能力	設置年月	設置場所
スラッジ水の脱水施設	5 m ³ /日	H 1 4 ・ 5	工場内
トロンメル分級機	〃	〃	〃
クラッシュファイヤー	〃	〃	〃

○ 中長期的課題

- ・ 設備の保守点検をこまめに行うことで、設備性能を維持し、分級を確実に行う。
- ・ スラッジ水を 100%使用できる設備の整備、また残コンクリートの有効利用法を確立することで分別を必要としない体制の確立。
- ・ スラッジの脱リン材製造の研究・開発への参加による有効資源化への取り組み。